

令和8年度 当初予算の概要

目 次

I	農地部施策体系	1
II	令和8年度当初予算の概要	3
III	施策体系別主要事業	4
IV	主要事業の概要	5
V	令和8年度における国営土地改良事業の概要	13

令和8年3月27日

農 地 部

(空白頁)

I 農地部施策体系

「新潟県農業農村整備の展開方向」

【基本方針】

付加価値の高い持続可能な農業・農村の実現

【計画期間】

計画期間は、2025年度から2032年度までの8年間とします。なお、本計画は、「新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～」の見直し、農業政策などに大きな変化が生じた場合に見直しを行います。

【目指す姿】

- 農業が本県の基幹産業として持続可能な成長産業となることを目指します
- 地域の特性や生産条件に応じて、生産性や収益性の向上を図り、持続的で安定的な農業農村の実現を目指します
- 自然災害によって尊い命や財産が失われることのない農村地域の実現を目指します

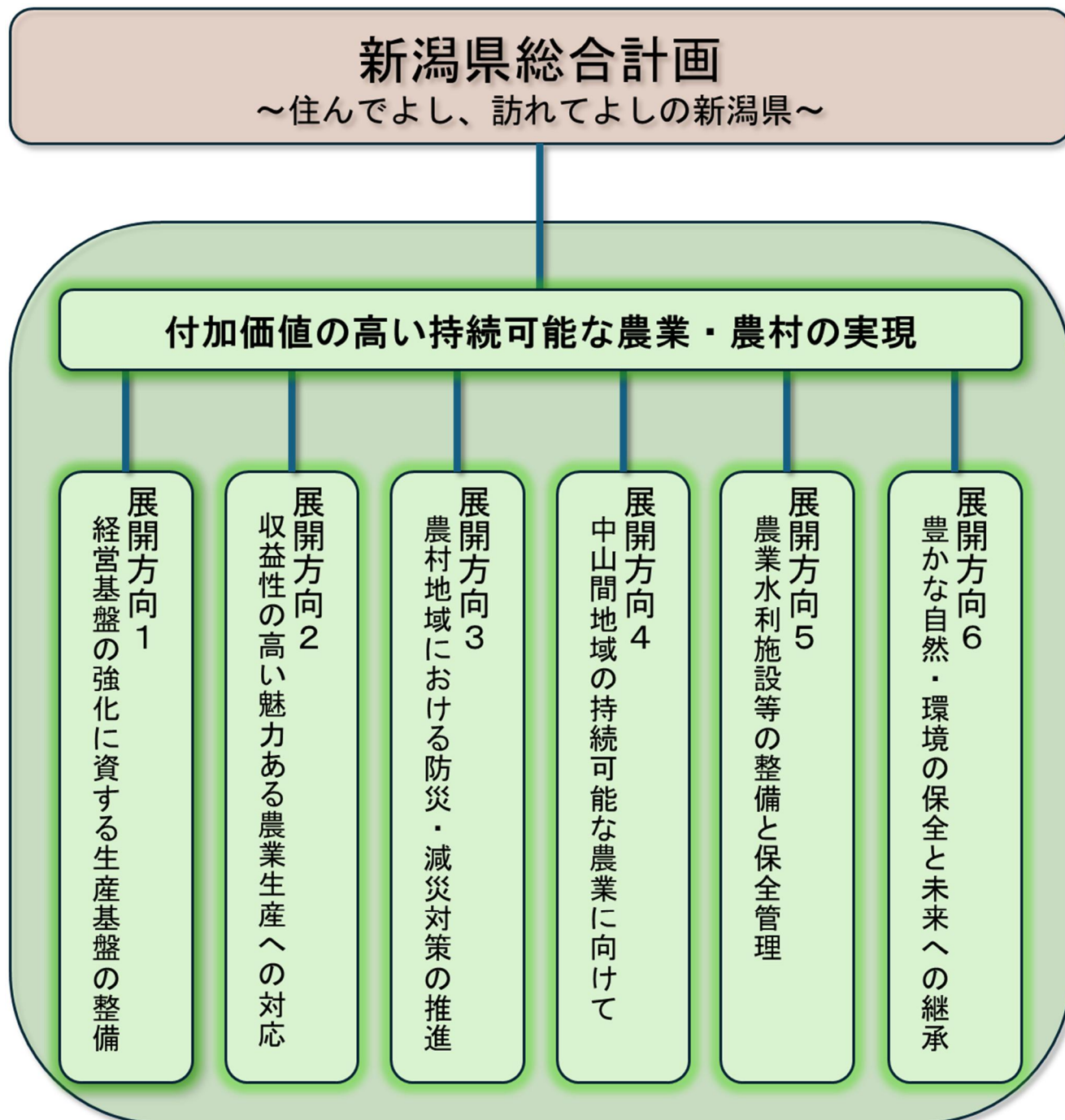
本計画では、「付加価値の高い持続可能な農業・農村の実現」を基本方針に掲げ、本県の広大な農地や豊かな水資源などの地域資源を最大限に活用し、持続可能な農業の推進に取り組めます。

この基本方針を実現するためには、生産の質的向上や差別化、環境との両立、そして地域全体で支える仕組みづくりが重要です。そのため、地域資源を活かした高付加価値化やスマート農業の導入を進め、持続可能性を確保するとともに、地域ぐるみで農地と農村を維持・活用できる体制の構築を目指します。

具体的な施策として、スマート農業に対応した農地の大区画化、園芸作物の導入・拡大、災害に強い農村地域づくり、営農を支える用排水機能の安定的な確保、中山間地域の持続性確保などに取り組めます。

計画の位置づけ

本計画は、本県の最上位計画である「新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～（令和7年3月策定）」で示している農林水産業の政策展開の基本方向である「付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現」に向け、農業農村整備の展開方向を具体的に示したアクションプランです。



Ⅱ 令和8年度当初予算の概要

(令和6年度2月補正及び令和7年度2月補正は、いずれも冒頭提案分)

(1) 総括

(単位:千円, %)

区 分	令和7年度			令和8年度			対前年度比 F/C
	令和6年度 2月補正 A	令和7年度 当初予算 B	合計 A+B=C	令和7年度 2月補正 D	令和8年度 当初予算 E	合計 D+E=F	
農 地 部 総 額	25,803,134	31,326,672	57,129,806	28,289,999	38,117,573	66,407,572	116.2
農 林 水 産 業 費	25,803,134	30,042,201	55,845,335	28,289,999	35,224,339	63,514,338	113.7
災 害 復 旧 費	-	1,284,471	1,284,471	-	2,893,234	2,893,234	225.2

[再掲]県営換地清算金を除いた総額 25,803,134 30,983,276 56,786,410 28,289,999 37,919,971 66,209,970 116.6

(2) 農林水産業費の内訳

ア 投資事業(一般公共事業)

(単位:千円, %)

区 分	令和7年度			令和8年度			対前年度比 F/C
	令和6年度 2月補正 A	令和7年度 当初予算 B	合計 A+B=C	令和7年度 2月補正 D	令和8年度 当初予算 E	合計 D+E=F	
一 般 公 共 事 業	25,369,774	13,001,612	38,371,386	27,608,361	13,029,033	40,637,394	105.9
県 営	25,208,519	8,416,125	33,624,644	27,346,648	8,601,500	35,948,148	106.9
うち経営体育成基盤整備事業	15,512,720	4,110,914	19,623,634	17,261,641	4,764,611	22,026,252	112.2
団 体 営	161,255	4,230,912	4,392,167	261,713	4,072,958	4,334,671	98.7
災 害 関 連	-	354,575	354,575	-	354,575	354,575	100.0

イ 投資事業(一般公共事業以外)

(単位:千円, %)

区 分	令和7年度			令和8年度			対前年度比 F/C
	令和6年度 2月補正 A	令和7年度 当初予算 B	合計 A+B=C	令和7年度 2月補正 D	令和8年度 当初予算 E	合計 D+E=F	
一 般 公 共 事 業 以 外	135,451	3,179,079	3,314,530	659,018	7,973,901	8,632,919	260.5
そ の 他 公 共 事 業	135,451	667,810	803,261	120,224	696,079	816,303	101.6
県 単 公 共 事 業	-	192,359	192,359	-	192,089	192,089	99.9
国営土地改良事業負担金	-	2,180,222	2,180,222	538,794	6,990,225	7,529,019	345.3
受 託 事 業	-	138,688	138,688	-	95,508	95,508	68.9

ウ 部局枠事業等

(単位:千円, %)

区 分	令和7年度			令和8年度			対前年度比 F/C
	令和6年度 2月補正 A	令和7年度 当初予算 B	合計 A+B=C	令和7年度 2月補正 D	令和8年度 当初予算 E	合計 D+E=F	
部 局 枠 事 業 等	297,909	10,436,012	10,733,921	22,620	10,826,789	10,849,409	101.1

Ⅲ 施策体系別主要事業

基本方針

付加価値の高い持続可能な農業・農村の実現

目指す姿

- 農業が本県の基幹産業として持続可能な成長産業となることを目指します
- 地域の特性や生産条件に応じて、生産性や収益性の向上を図り、持続的で安定的な農業農村の実現を目指します
- 自然災害によって尊い命や財産が失われることのない農村地域の実現を目指します

施策の展開方向と主な事業

展開方向 1

経営基盤の強化に資する生産基盤の整備

関連施策

- 【継】 経営体育成基盤整備事業
- 【継】 耕作条件改善事業
- 【継】 農業経営高度化支援事業
- 【継】 園芸産地化チャレンジ事業
- 【継】 園芸産地化モデル支援事業
- 【新】 農山漁村情報通信環境施設整備事業

展開方向 2

収益性の高い魅力ある農業生産への対応

展開方向 3

農村地域における防災・減災対策の推進

- 【継】 湛水防除事業
- 【継】 地すべり対策事業
- 【継】 地盤沈下対策事業
- 【継】 防災重点農業用ため池緊急整備事業
- 【継】 防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業
- 【継】 ため池等整備事業
- 【継】 農地防災排水事業
- 【継】 中山間地域総合農地防災事業
- 【継】 国営附帯県営農地防災事業
- 【継】 特定農業用管水路等特別対策事業
- 【継】 農業水利施設安全対策推進事業
- 【継】 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- 【継】 県単地すべり防止事業
- 【継】 渇水対策施設緊急整備事業
- 【継】 農業用水水源確保支援
- 【継】 地籍調査事業

展開方向 4

中山間地域の持続可能な農業に向けて

- 【継】 中山間地域総合整備事業
- 【継】 中山間地域農業農村総合整備事業
- 【継】 農地環境整備事業
- 【継】 中山間地域総合農地防災事業《再掲》
- 【継】 農村振興総合整備事業
- 【継】 里地棚田保全整備事業
- 【継】 多面的機能支払交付金
- 【継】 棚田地域保全対策事業
- 【継】 民間技術連携型棚田地域振興整備事業
- 【継】 農業集落排水事業
- 【継】 「棚田県」新潟日本一の魅力満喫事業
- 【新】 TANADAで世界は1つ「棚田インターナショナル」(部局連携事業)

展開方向 5

農業水利施設等の整備と保安全管理

- 【継】 かんがい排水事業
- 【継】 農地防災排水事業《再掲》
- 【継】 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- 【継】 地域農業水利施設ストックマネジメント事業
- 【継】 農道橋等保全対策事業
- 【継】 農業水路等長寿命化・防災減災事業《再掲》
- 【継】 基盤整備促進事業
- 【継】 県単農業・農村整備事業
- 【継】 国営造成施設県管理費補助事業
- 【継】 水利施設管理強化事業
- 【継】 基幹水利施設管理事業
- 【継】 多面的機能支払交付金《再掲》

展開方向 6

豊かな自然・環境の保全と未来への継承

- 【継】 新潟らしい新技術の調査・検討事業
- 【継】 新潟の農業農村の歴史探訪・発信事業
- 【継】 農村地域小水力発電等導入促進事業
- 【継】 農業水利施設の省エネルギー化

IV 主要事業の概要

上段は令和8年度当初予算と令和7年度2月補正予算（冒頭提案）を合わせた額

下段（ ）内は令和7年度当初予算と令和6年度2月補正予算（冒頭提案）を合わせた額

1 経営基盤の強化に資する生産基盤の整備 2 収益性の高い魅力ある農業生産への対応

- | | |
|--|---|
| <p>① 経営体育成基盤整備事業【公共・継続】〔農地整備課〕
 農業者の所得向上に向け、担い手への農地の集積・集約化による経営規模の拡大・生産コストの低減や、ほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大による経営の多角化・複合化を図るため、農地の大区画化と汎用化を推進する。
 ・事業主体 県</p> | <p>22,026,252千円
 (19,623,634千円)</p> |
| <p>② 耕作条件改善事業【継続】〔農地整備課〕
 担い手への農地の集積・集約化を推進するため、畦抜き等による簡易な区画拡大や暗渠排水の整備等を支援する。
 ・事業主体 市町村、農地中間管理機構、土地改良区等</p> | <p>778,964千円
 (778,964千円)</p> |
| <p>③ 農業経営高度化支援事業【継続】〔農地整備課〕
 農地の集積・集約化による担い手の確保・育成を促進するため、経営体育成基盤整備事業と一体的に土地利用調整活動等を行う。
 ・事業主体 県、市町村、土地改良区等</p> | <p>873,130千円
 (877,150千円)</p> |
| <p>④ 園芸産地化チャレンジ事業【継続】〔農地整備課〕
 生産から流通・販売までの一貫した構想を、ほ場整備の事業計画に反映させるため、ほ場整備の構想段階から、園芸品目の導入について、担い手の理解と気運の向上を支援する。
 ・事業主体 県</p> | <p>1,523千円
 (1,603千円)</p> |
| <p>⑤ 園芸産地化モデル支援事業【継続】〔農地整備課〕
 ほ場整備地区における園芸導入の優良事例としてモデルとなる地区を育成するため、園芸栽培の規模拡大に必要となる機械の導入経費等を支援する。
 ・事業主体 土地改良区、J A、農業法人等</p> | <p>45,000千円
 (45,000千円)</p> |
| <p>⑥ 農山漁村情報通信環境施設整備事業【公共・新規】〔農村環境課〕
 農村地域における農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を推進するとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を行う。
 ・事業主体 市町村、土地改良区</p> | <p>11,220千円
 (-)</p> |

3 農村地域における防災・減災対策の推進

- ① **湛水防除事業【公共・継続】**〔農地建設課〕 1,948,210千円
(2,299,615千円)
湛水被害が発生するおそれのある地域を対象に、被害の防止を図るため、排水施設の整備を行う。
・事業主体 県
- ② **地すべり対策事業【公共・継続】**〔農地建設課〕 530,046千円
(734,219千円)
地すべり防止区域において、県土の保全と地域住民の安全を確保するため、地すべり対策を行う。
・事業主体 県
- ③ **地盤沈下対策事業【公共・継続】**〔農地建設課〕 786,365千円
(532,387千円)
地下水の採取が法令等により規制されている地域を対象として、地盤沈下に起因して生じた農用地及び農業用施設の効用の低下を従前の状態に回復するために、農業用排水施設等の整備を行う。
・事業主体 県
- ④ **防災重点農業用ため池緊急整備事業【公共・継続】** 1,471,262千円
(1,340,196千円)
〔農地建設課〕
災害の未然防止を図るため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災重点農業用ため池の防災工事を集中的かつ計画的に推進する。
・事業主体 県
- ⑤ **防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業【継続】** 2,000,000千円
(2,000,000千円)
〔農地建設課〕
決壊した場合に下流の住宅等に影響を与えるおそれのある防災重点農業用ため池等について、劣化及び地震・豪雨による決壊の危険性の評価や、ハザードマップ作成等の対策を行う。
・事業主体 県、市町村、土地改良区等
- ⑥ **ため池等整備事業【公共・継続】**〔農地建設課〕 2,257,173千円
(2,549,322千円)
農地や農業用施設等の災害の未然防止を図るため、災害のおそれのある農業用ため池や排水施設の整備を行う。
・事業主体 県

- | | |
|---|---|
| <p>⑦ 農地防災排水事業【公共・継続】〔農地建設課〕
農用地及び農業用施設に災害が発生するおそれの大きい低平な地域において、雨水等による災害の発生を未然に防止するため、排水施設の整備を行う。
・事業主体 県</p> | <p>868,338千円
(826,463千円)</p> |
| <p>⑧ 中山間地域総合農地防災事業【公共・継続】〔農地建設課〕
中山間地域において、農地・農業用排水施設等の災害を未然に防止し、優良農地をはじめとする地域資源の保全を図るため、農地保全施設及び農業用排水施設等の整備を行う。
・事業主体 県</p> | <p>10,501千円
(40,890千円)</p> |
| <p>⑨ 国営附帯県営農地防災事業【公共・継続】〔農地建設課〕
湛水を解消し、農作物の生育不良を未然に防止するため、機能低下した農業用排水施設を国営総合農地防災事業と一体で改修する。
・事業主体 県</p> | <p>166,336千円
(172,045千円)</p> |
| <p>⑩ 特定農業用管水路等特別対策事業【公共・継続】〔農地建設課〕
石綿等に起因する影響を未然に防止するため、石綿等が使用されている農業用管水路等を撤去する。
・事業主体 県</p> | <p>136,641千円
(117,213千円)</p> |
| <p>⑪ 農業水利施設安全対策推進事業【公共・継続】〔農地建設課〕
農業用排水路等への転落事故防止を図るため、防護柵等の安全施設整備を行う。
・事業主体 市町村、土地改良区等</p> | <p>5,610千円
(29,119千円)</p> |
| <p>⑫ 農業水路等長寿命化・防災減災事業【公共・継続】〔農地建設課〕
農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、長寿命化対策や防災減災対策をきめ細かくかつ効率的に行う。
・事業主体 市町村、土地改良区等</p> | <p>231,081千円
(94,855千円)</p> |
| <p>⑬ 県単地すべり防止事業【県単公共・継続】〔農地建設課〕
地すべり防止区域内の地すべり防止施設や農地保全施設の機能の保全対策を行う。
・事業主体 県</p> | <p>90,163千円
(90,163千円)</p> |

- | | |
|---|----------------------------------|
| <p>⑭ 渇水対策施設緊急整備事業【公共・継続】〔農地建設課〕
井戸等の渇水対策施設の緊急整備を行い水源を確保することで、安定的な営農の継続を図り、地域農業を支援する。
・事業主体 市町村、土地改良区等</p> | <p>101,638千円
(37,230千円)</p> |
| <p>⑮ 農業用水水源確保支援〔農地建設課〕
用水路のパイプライン化や井戸掘削、ため池の新設、ポンプ購入・設置等により、少雨時にも安定的に営農を継続できるよう水源の確保を図る。
・事業主体 県、市町村、土地改良区等</p> | <p>かんがい排水事業
等の内数</p> |
| <p>⑯ 地籍調査事業【継続】〔農村環境課〕
リモートセンシングデータを活用した航空レーザ測量等、土地に関する諸行政の基礎的情報として重要な地籍を明確化することにより県土の保全と有効活用を図る。
・事業主体 市町村等</p> | <p>494,705千円
(394,808千円)</p> |

4 中山間地域の持続可能な農業に向けて

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <p>① 中山間地域対策事業〔農村環境課〕
中山間地域において、農業生産基盤及び農村生活環境の一体的・総合的な整備等を行う。
ア 中山間地域総合整備事業【公共・継続】
・事業主体 県
イ 中山間地域農業農村総合整備事業【公共・継続】
・事業主体 県
ウ 農地環境整備事業【公共・継続】
・事業主体 県</p> | <p>1,235,385千円
(1,217,032千円)</p> |
| <p>② 中山間地域総合農地防災事業【公共・継続】〔農地建設課〕
※再掲</p> | <p>10,501千円
(40,890千円)</p> |
| <p>③ 農村振興総合整備事業【公共・継続】〔農村環境課〕
農業生産基盤、生活環境基盤の整備を総合的に実施するとともに、都市と農村の交流促進のための諸条件を整備する。
・事業主体 市町村</p> | <p>34,897千円
(35,063千円)</p> |

- | | |
|---|--------------------------------------|
| <p>④ 里地棚田保全整備事業【継続】〔農村環境課〕</p> <p>中山間地域の里地や棚田において、多様な地域条件に即した簡易な農業生産基盤の整備を行う。</p> <p>・事業主体 市町村、土地改良区</p> | <p>10,175千円
(5,479千円)</p> |
| <p>⑤ 多面的機能支払交付金【継続】〔農村環境課〕</p> <p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、農業者等が共同で取り組む水路、農道等の保全活動を支援する。</p> | <p>5,838,871千円
(5,838,871千円)</p> |
| <p>⑥ 棚田地域保全対策事業【継続】〔農村環境課〕</p> <p>棚田地域の活性化を図るため、地域と企業・大学等の協働による保全活動への支援等を行う。</p> <p>・事業主体 県、市町村、指定棚田地域振興協議会</p> | <p>6,828千円
(6,100千円)</p> |
| <p>⑦ 民間技術連携型棚田地域振興整備事業【公共・継続】</p> <p style="text-align: right;">〔農村環境課〕</p> <p>棚田地域におけるモデル事業として、民間企業と連携し、スマート農業導入に適した簡易なほ場整備や情報通信環境（無線基地局）の整備を行う。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>21,000千円
(8,400千円)</p> |
| <p>⑧ 農業集落排水事業【公共・継続】〔農村環境課〕</p> <p>農業用排水の水質保全、生活環境の改善等を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備又は改築を行う。</p> <p>・事業主体 市町村</p> | <p>535,397千円
(570,152千円)</p> |
| <p>⑨ 「棚田県」新潟日本一の魅力満喫事業【継続】〔農村環境課〕</p> <p>「棚田日本一」の魅力をPRし、棚田地域の交流人口拡大を通じた活性化に向けて立ち上げた「にいがた棚田フォーラム」を軸に、棚田地域振興施策を展開する。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>3,900千円
(3,900千円)</p> |
| <p>⑩ TANADAで世界は1つ「棚田インターナショナル」【新規】〔農村環境課〕</p> <p>棚田地域における農作業体験をコンテンツに位置付けた、外国人モニターツアーを試行し、インバウンド拡大に寄与する新たな誘客モデルとしての可能性を探る。</p> <p>・事業主体 県（観光文化スポーツ部、農林水産部と連携）</p> | <p>2,430千円
(—)</p> |

5 農業水利施設等の整備と保全管理

- ① **かんがい排水事業【公共・継続】**〔農地建設課〕 2,538,256千円
 用水の安定供給や湛水被害の解消等を通じた生産性の高い農業の実現を図るため、基幹的水利施設の整備を行う。
 ・事業主体 県 (1,989,531千円)
- ② **農地防災排水事業【公共・継続】**〔農地建設課〕 ※再掲 868,338千円
(826,463千円)
- ③ **農業水利施設ストックマネジメント事業【公共・継続】** 2,342,059千円
 〔農地建設課〕 (2,713,705千円)
 農業水利施設の施設機能の保持を図るため、機能保全計画に基づく補修、補強、更新を行う。
 ア **基幹水利施設ストックマネジメント事業**
 ・事業主体 県、市町村、土地改良区等
 イ **地域農業水利施設ストックマネジメント事業**
 ・事業主体 市町村、土地改良区等
- ④ **農道橋等保全対策事業【公共・継続】**〔農地整備課〕 21,569千円
 県民の安全を確保するため、補修や改修に高い技術を要する一定規模以上の農道橋等についての老朽化対策・耐震対策を行う。
 ・事業主体 県 (80,665千円)
- ⑤ **農業水路等長寿命化・防災減災事業【公共・継続】** 231,081千円
 〔農地建設課〕 ※再掲 (94,855千円)
- ⑥ **基盤整備促進事業【継続】**〔農地整備課〕 27,164千円
 農業の生産性を向上させ、安定的な農業経営の確立を図るため、小規模団地における農業生産基盤の整備を行う。
 ・事業主体 市町村、土地改良区等 (18,818千円)
- ⑦ **県単農業・農村整備事業【県単公共・継続】**〔農地整備課〕 101,926千円
 県の独自施策の推進や農業用施設の緊急整備及び農村整備を図るため、国の補助事業の対象とならない小規模な農業農村整備事業に対する支援を行う。
 ・事業主体 市町村、土地改良区等 (102,196千円)

- | | |
|---|--|
| <p>⑧ 国営造成施設県管理費補助事業【継続】〔農地建設課〕</p> <p>国営造成農業水利施設のうち、大規模で公共性の高い施設(排水機場、ダム、頭首工)について、国の補助を受けて県が維持管理を行う。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>2,116,895千円</p> <p>(2,162,150千円)</p> |
| <p>⑨ 水利施設管理強化事業【継続・拡充】〔農地建設課〕</p> <p>国営造成施設等を管理する土地改良区等に対して施設の維持管理費を補助する。また、渇水・高温による農業用水確保のため、施設を管理する市町村・土地改良区等に対して用水確保に係る経費を補助する。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>964,042千円</p> <p>(513,443千円)</p> |
| <p>⑩ 基幹水利施設管理事業【継続】〔農地建設課〕</p> <p>国営造成農業水利施設のうち、市町村が管理する一定要件を満たした公共性の高い施設について、維持管理費を補助する。</p> <p>・補助金交付先 市町村</p> | <p>290,863千円</p> <p>(211,715千円)</p> |
| <p>⑪ 多面的機能支払交付金【継続】〔農村環境課〕</p> | <p>※再掲</p> <p>5,838,871千円</p> <p>(5,838,871千円)</p> |

6 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

- | | |
|--|---------------------------------|
| <p>① 新潟らしい新技術の調査・検討事業【継続】〔農地計画課〕</p> <p>「環境にやさしい田園整備」の視点から、環境負荷の少ない土地改良施設の更新・整備手法や、維持管理にかかる費用・労力の軽減に配慮した配水方式など、新潟発の新たな技術の調査・検討に取り組む。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>3,970千円</p> <p>(4,179千円)</p> |
| <p>② 新潟の農業農村の歴史探訪・発信事業【継続】〔農地管理課〕</p> <p>農業農村やそれを支える土地改良の役割・重要性、農地や農業水利施設の歩み、地域農業の歴史や住民生活との関わりについて、メディアを活用した情報発信や、地域住民・学校への出前講座等により、県民の理解促進を図る。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>4,850千円</p> <p>(4,850千円)</p> |

- | | |
|--|-------------------------------|
| <p>③ 農村地域小水力発電等導入促進事業【継続】〔農村環境課〕
再生可能エネルギーの活用を推進するため、農業水利施設における小水力発電設備の導入に必要な調査・検討を行う。
・事業主体 県</p> | <p>2,000千円
(20,000千円)</p> |
| <p>④ 農業水利施設の省エネルギー化〔農地建設課〕
低炭素型の農業水利システムへの移行を図るため、農業水利施設の整備に合わせ、用水機場等においてインバータ制御の導入等の省エネ化を推進する。
・事業主体 県、市町村、土地改良区等</p> | <p>かんがい排水事業
等の内数</p> |

7 その他

- | | |
|---|--------------------------------------|
| <p>① 災害復旧事業【継続】〔農地建設課〕
災害により被害を受けた農地、農業用施設等について国の補助を受けて復旧する。
・事業主体 県、市町村、土地改良区等</p> | <p>2,767,684千円
(1,099,776千円)</p> |
|---|--------------------------------------|

V 令和8年度における国営土地改良事業の概要

令和8年度において農林水産大臣が実施を予定している国営土地改良事業の県予算状況及び地区は次のとおり。

1 県予算（国営土地改良事業負担金）

令和8年度当初予算＋令和7年度補正予算 7,529,019千円

2 実施地区

事業名	地区名
国営かんがい排水	新川流域二期 信濃川左岸流域 新津郷用水 新津郷排水 阿賀野川左岸（新規） 阿賀野川用水（新規）
直轄地すべり対策	笹ヶ峰二期

3 地区調査

事業名	地区名
国営かんがい排水	刈谷田川